

令和7年度第1回那須烏山市総合政策審議会 次第

日時：令和7年12月11日（木）

午後2時00分～

場所：烏山庁舎2階 第4会議室

1 開会

2 事務局職員、審議会委員自己紹介

3 協議事項

（1）会長の互選等について

- ・会長の互選
- ・職務代理の指名

（2）第3次総合計画の評価について

（3）交付金活用事業について

4 その他

5 閉会

那須烏山市総合政策審議会委員名簿

R7.11現在

番号	区分	ふりがな 氏名	分野	団体名
1	1号	なかむら ゆうじ 中村祐司	学識経験者	宇都宮大学地域デザイン科学部
2	2号	あかばねゆきお 赤羽幸雄	公募委員	
3	2号	なかむら いづみ 中村泉	公募委員	
4	2号	きむらともえ 木村知江	公募委員	
5	3号	おだとあつゆき 小田戸豊行	福祉分野	社会福祉法人 那須烏山市社会福祉協議会
6	3号	たかはししんいち 高橋信一	農業分野	那須南農業協同組合
7	3号	さとうあつし 佐藤篤史	商工分野	那須烏山商工会
8	3号	しまざきけんいち 島崎健一	観光分野	那須烏山市観光協会
9	3号	ひらのじゅん 平野純	教育分野	塙谷南那須教育事務所
10	3号	そうとめよしこ 五月女佳子	女性団体	那須烏山市女性団体連絡協議会
11	3号	おおはしまこと 大橋誠	まちづくり分野	なすから子結び団
12	3号	たかのやすひろ 高野泰宏	金融分野	烏山信用金庫本店
13	3号	わぐちかこ 和久千香子	金融分野	足利銀行烏山支店
14	3号	ひげたまなぶ 日下田 勉	金融分野	栃木銀行烏山支店

事務局【総合政策課】

職名	ふりがな 氏名	所属グループ名
参事兼課長	こはらざわ かずゆき 小原沢一幸	
課長兼総括	せきまさと 関雅人	秘書政策グループ
係長	ぐんじなおや 郡司直哉	秘書政策グループ
係長	さいとうなお 齊藤奈緒	秘書政策グループ
主査	いとうひろみち 伊藤大道	秘書政策グループ
主任	まつざわけんと 松澤健人	秘書政策グループ

○那須烏山市総合政策審議会設置及び運営条例

平成17年10月1日

那須烏山市条例第54号

改正 平成20年2月12日条例第1号 平成22年3月19日条例第3号

令和2年3月3日条例第23号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、市長の附属機関としての総合政策審議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市の総合的かつ計画的な発展に資する重要な計画その他市政の運営に関する重要な事項を調査審議させるため、市に総合政策審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申するものとする。

(1) 総合計画の策定及び進行管理に関する事項

(2) 行財政改革に関する事項

(3) その他市政の運営に関する重要な事項

2 審議会は、前項各号に掲げる事項について必要があるときは、市長に対して、意見を述べ、又は提案することができる。

(組織等)

第4条 審議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

(1) 市政に関し識見を有する者

(2) 公募により選考した者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内において市長が定める期間とする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、非常勤とする。

(臨時委員)

第5条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

4 臨時委員は、非常勤とする。

(会長)

第6条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出等の依頼)

第8条 審議会は、所掌事務の遂行のため必要があると認めるときは、市長に対して、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(報酬等)

第9条 審議会の委員及び臨時委員の報酬及び費用弁償については、那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年10月那須烏山市条例第31号）の定めるところによる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。ただし、審議会の会議の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

間の附則 略

附 則（令和2年3月3日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える

重点戦略

I 将来を担う子育て支援戦略

個別戦略

- A) 結婚・出産支援の充実
- B) 子育て施設の充実
- C) 子育て世帯に対する相談・支援体制の充実

- A) 健康づくりの推進
- B) 生きがいづくりの推進
- C) 高齢者の自立支援
- A) 地域共生社会の推進
- B) 地域包括ケアシステムの推進
- C) 那須南病院の機能強化
- D) 医療・介護連携体制の充実

- A) 女性の活躍推進
- B) 誰もが活躍できる環境の推進

II 健康・長寿戦略

III 安心して暮らせる地域づくり・医療戦略

IV 多様で柔軟な共生戦略

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R6年度)	達成度 (%)
1	安心して子どもを産み、育てることができる支援環境が整っていると思う人の割合【満足度指標】	61.1 %	64.8 %	%	%
2	合計特殊出生率	1.06	1.20	0.91	0 %
3	出生数	93 人	120 人	61 人	0 %
4	健やかに生活できる健康づくり活動や疾病予防対策が図られていると思う人の割合【満足度指標】	81.0 %	83.8 %	%	%
5	高齢者ふれあいの里年間延べ利用者数	6,365 人	15,000 人	13,750 人	85.5 %
6	健康マイレージ事業年間参加者数	91 人	300 人	437 人	100 %
7	高齢者の公民館講座年間延べ受講者数	80 人	88 人	158 人	100 %
8	第1号被保険者の要介護認定率	17.1 %	18.3 %	16.8 %	100 %
9	介護支援や予防対策など高齢者の自立支援体制が整っていると思う人の割合【満足度指標】	72.5 %	75.8 %	%	%
10	認知症サポーター数（累計）	6,324 人	7,800 人	7,857 人	100 %
11	相談支援包括化推進員数	0 人	1 人	1 人	100 %
12	男女が共に活躍できる社会環境づくりが浸透していると思う人の割合【満足度指標】	67.6 %	71.0 %	%	%
13	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数（累計）	5 件	20 件	9 件	26.7 %
14	政策・方針決定過程への女性参画率（審議会・委員会等への女性の登用率）	25.7 %	35.0 %	25.7 %	0 %

令和6年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和6年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	ようこそ！なすから赤ちゃん事業	育児用品の購入に使える赤ちゃん応援券を1人あたり36,000円分交付する(R3~)	計画どおり	利用率は86.7%であり、利用満足度は93.0%と好評をいただいている。応援券のデジタル化など、利用者の有用性を高めるとともに、事務の効率化を図る。	こども課
2	市こども家庭センター運営事業	母子保健機能、児童福祉機能の一体的な運営を通じ、妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目のない支援を行う(R5~)	計画どおり	こども家庭センターの周知を行うとともに、教育委員会事務局との連携を強化し、虐待やいじめなどの諸問題の早期発見、早期対応に努めた。誰でも、何でも相談できる窓口としての周知を強化していく。	こども課
3	認定こども園整備事業	つくし幼稚園とにこにこ保育園を統合し、新たな認定こども園を整備する(R4~、R7開園)	計画どおり	事業実施までに時間を要したが、工事が進み、R6.9月よりつくし幼稚園児が移転、R7.4月より正式に「なすからこども園」として開園できた。今後は遊具整備等を進め、子育て環境の充実を図る。	こども課
4	副食費免除事業	幼稚園・保育園等に通園する園児の副食費の一部を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減する(R3~)	計画どおり	幼稚園・保育園等の園児160人に対し、2,913千円の免除を行った。物価高騰等により家計の負担が増大していることから、R9年度まで制度を延長する。	こども課
5	ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かり等をお願いする依頼会員と育児の援助ができる提供会員のマッチングを行い、相互援助活動を支援する	遅れ	事業について問い合わせはあるものの実績が出ていない。また、会員数も増えない状況である。子育て支援施設利用者等への周知を行うとともに、会員同士の交流会を実施し、事業への関心を高めていく。	こども課
6	重層的支援体制整備事業	本人・世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行いつつ、適切な支援を行う(R6~)	計画どおり	R6年度から本格稼働し、新規相談24件に対応し、8件が終結に至った。引きこもり世帯への対応についても4件あり、2件が終結するなど、効果があった。今後は、R6年度の課題を整理し、体制強化を図る。	健康福祉課
7	高齢者ふれあいの里事業	地域の方が地域の高齢者を支える体制を整備し、高齢者の居場所・生きがいづくりを推進し、介護予防に繋げる	計画どおり	現在16カ所で開催しており、R6年度は保育園と連携した多世代交流も開催するなど、地域の高齢者の居場所として効果が高い。継続運営に向けた体制強化への支援、市内のリハビリ職と連携したフレイル予防に取り組んでいく。	健康福祉課
8	健康マイレージ事業	健康づくり事業への参加等にポイントを付与し、インセンティブを交付することで、個人の健康づくりを推進する	計画どおり	WEB応募を実装するほか、各種事業等での事業周知、インセンティブの拡充を行った結果、参加者が400名となり、特に20~50代の参加者が前年比2.5倍となった。今後はデジタルツールを活用するなど、利便性の向上を図る。	健康福祉課
9	認知症総合支援事業	多世代に向け、認知症サポーターの養成、認知症の正しい知識の普及を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができる地域を目指す	計画どおり	市民を対象に認知症サポーター養成講座を開催。R6は小中学校でも開催し、若年層への普及を図った。また、認知症連携推進協議会を開催し、高齢者の現状、課題の共有などを図った。認知症の対応や相談先がわかる「認知症ケアパス」を改訂版作成し、更なる普及啓発を図る。	健康福祉課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標2 未来につなぐ学びを育む

重点戦略

I 地域と連携した学力向上戦略

個別戦略

A) 特色ある学校教育の推進

B) 教育環境の充実

C) 県立鳥山高等学校の支援

II 生涯にわたる学び戦略

A) 多様な学習機会の提供

B) 生涯学習活動拠点の充実

III スポーツを通した活性化戦略

A) スポーツ・レクリエーション活動の充実

B) スポーツ活動拠点の充実

C) スポーツ指導体制の充実

IV 伝統・文化の活用・継承戦略

A) 文化財の有効活用

B) 文化時の保存・継承

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R6年度)	達成度 (%)
1	教育施設の充実が図られていると思う人の割合 【満足度指標】	69.4 %	72.9 %	%	%
2	地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合	45.2 %	50.0 %	85.3 %	100 %
3	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う生徒の割合	89.2 %	93.0 %	91.6 %	63.2 %
4	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	84.4 %	87.0 %	81.4 %	0 %
5	生涯学習の機会や施設などの充実が図られていると思う人の割合 【満足度指標】	75.9 %	79.3 %	%	%
6	市立公民館の年間延べ利用者数	43,670 人	45,853 人	64,157 人	100 %
7	公民館講座の年間延べ受講者数	858 人	875 人	1,712 人	100 %
8	図書館（電子図書館を含む）の年間延べ貸出利用者数	33,827 人	35,518 人	37,411 人	100 %
9	市民誰もがスポーツを楽しめる環境が整っていると思う人の割合 【満足度指標】	59.4 %	63.3 %	%	%
10	アーチェリービークル年間延べ参加者数	23 人	50 人	297 人	100 %
11	地域の歴史・文化・伝統の継承や活用が図られていると思う人の割合 【満足度指標】	81.5 %	84.4 %	%	%
12	史跡鳥山城跡保存活用計画の策定	未策定	策定	策定	100 %
13	デジタル博物館への年間アクセス数 (セッション数)	2,288 件	10,000 件	25,179 件	100 %

令和6年度主要事業

事業名	事業概要	事業の進捗	令和6年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1 中学生海外派遣事業	ホームステイや学習体験を通して、市内在住の中学生における英語力やコミュニケーション能力の向上を図る	計画どおり	令和6年度より派遣先をアメリカからオーストラリアに変更して実施。地元学校の授業参加や地元大学生との市内見学など、海外ならではの体験を経験できた。今後は課題を整理しつつ、見直しを図っていく。	学校教育課
2 学校給食費支援事業	給食費の一部助成により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、高騰する食材費を公費負担することで、栄養バランス等の低下を防ぐ(R3~)	計画どおり	令和3年度より給食費の一部を助成したほか、食材高騰により栄養バランスや質、量の低下を避けるため、食材費の一部の公費負担した。今後は、国や県の学校給食費の無償化に関する動向を注視し、今後の助成方法の検討を行う。	学校教育課
3 教育情報ネットワーク整備事業	学校ICT環境の整備・運用を進め、教育指導におけるICTの活用により、GIGAスクール構想を実現する	計画どおり	県と共同で1人1台端末の更新に向けた調整を実施。心の健康観察、デジタル採点システムの試験導入を実施し、児童生徒の心のケア及び教職員の働き方改革に向け検証を行った。今後は学力向上に向けた活用についても検討を行う。	学校教育課
4 スーパーティーチャー育成事業	先進地視察、研修を通して、教職員の学級経営力・授業力向上を図る(H28~R6)	計画どおり	全国学力調査で上位の正答率を誇る福井市への視察を基に、研究授業、研修会を行い、各学校の指導力向上を図った。一定の成果を得られたため、事業は終了し、令和7年度以降は若手教職員向け指導力向上事業を開始する。	学校教育課
5 生涯学習施設個別施設設計画策定事業	老朽化が著しい生涯学習施設について、中長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を図るための計画を策定する(R6~R7)	計画どおり	令和6、7年度の2カ年で策定。令和6年度は施設の劣化度調査、環境調査を実施した。今後調査結果を基に整備方針固める。計画策定後、集約化・長寿命化等に向けた作業を進める。	生涯学習課
6 烏山城跡調査整備事業	国指定史跡となった烏山城跡の保存及び活用に関する計画の策定及び、計画に基づいた整備等を実施する	計画どおり	有識者会議、文化庁との協議を経て、烏山城跡保存活用計画を令和6年度に策定した。今後は計画に基づき、国庫補助を活用しながら、調査を進めていき、より有効な活用の早期実現を目指す。	生涯学習課
7 公民館講座	ライフステージや学習ニーズに対応した学習機会を提供し、市民の学習意欲の向上や生きがいづくりを支援する	計画どおり	新たな講座として、スマート教室によるデジタルデバイド対策、子どもプログラミング教室によるデジタルリテラシー教育を実施した。今後はオンライン講座など、ライフスタイルに応じていつでも生涯学習に参加できる仕組みの構築を検討する。	生涯学習課
8 国体レガシー事業	とちぎ国体・とちぎ大会の正式種目であったアーチェリー競技の市民等への普及を図る。また、射場整備に向けた検討を行う	計画どおり	県アーチェリー協会及び県立烏山高校と連携し、市民向け体験会を実施するほか、大会誘致により、市民等への普及啓発を図った。また、県内でも数少ない射場の整備について、県との協議や情報収集を行った。今後は、運動施設整備の方向性の議論と併せて、射場の整備について検討を行う。	生涯学習課
9 スポーツ協会の活動支援・市スポーツクラブ設置	スポーツ協会加盟団体の所属団体を増加、通年開催の教室の増加を図り、地域スポーツに取り組む市民の割合を増やす。また、地域スポーツクラブを設置し、部活動地域移行の受け皿を整備する	計画どおり	スポーツ協会加盟団体を増やすため、加盟のメリットを再構築するとともに、スポーツ教室の運営ルールを見直し、活動に見合った支援が受けられるよう改善を図った。今後は各専門部と地域スポーツクラブの設置に向けた協議を行うとともに、部活動地域移行について、各団体と受け入れの可否など、詳細な調整を行う。	生涯学習課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する

重点戦略

I 産業の育成による雇用創出戦略

個別戦略

A) 地元事業者の支援

B) 企業誘致

II 持続可能な農林漁業育成戦略

A) 農業の担い手の育成支援

B) 稼ぐ農業への転換

C) 森林の整備と木材の有効活用

III 選ばれる観光地域づくり戦略

A) 地域資源を活用した着地型観光の推進

B) 観光施設等の充実

C) 観光を牽引する推進体制の強化

IV 移住・定住を促す魅力向上戦略

A) 関係人口の増加

B) 住宅支援策の推進

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R6年度)	達成度 (%)
1	企業の誘致や大学等との連携により産業の創出が図られていると思う人の割合【満足度指標】	44.4 %	48.8 %	%	%
2	就業のための相談体制が充実していると思う人の割合【満足度指標】	57.4 %	61.1 %	%	%
3	創業支援等事業計画に基づく支援を受け新規に創業した件数((R5～R9)累計)	23 (H30～R4) 件	25 件	9 件	36.0 %
4	企業立地支援制度による事業計画認定件数((R5～R9)累計)	10 (H30～R4) 件	10 件	4 件	40.0 %
5	農業振興に向けた農業生産基盤の整備や担い手の育成が図られていると思う人の割合【満足度指標】	47.8 %	52.6 %	%	%
6	担い手への農地集積率	35.3 %	53.0 %	43.9 %	48.6 %
7	新規就農者数((R5～R9)累計)	20 (H30～R4) 人	20 人	8 人	40.0 %
8	歴史文化資源や自然環境を活かした観光の振興が図られていると思う人の割合【満足度指標】	65.0 %	68.9 %	%	%
9	年間観光客入込数	252,131 人	450,000 人	554,111 人	100 %
10	年間宿泊者数	29,530 人	45,000 人	59,808 人	100 %
11	主要観光施設(指定管理3施設)の年間入館者数	71,977 人	134,750 人	161,616 人	100 %
12	快適に暮らすことができる住環境が整っていると思う人の割合【満足度指標】	59.5 %	63.4 %	%	%
13	人口純移動数	-152 人	-100 人	-153 人	0 %
14	都市と農村との交流事業年間延べ参加者数	59 人	500 人	50 人	0 %
15	移住相談年間件数	201 件	300 件	175 件	0 %
16	移住相談年間件数のうち実際に移住した人の割合	5.0 %	8.0 %	9.7 %	100 %

令和6年度主要事業

事業名	事業概要	事業の進捗	令和6年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1 地元事業者への支援	各補助制度により、地元事業者の競争力強化や販路拡大、空き店舗の活用、創業への支援を行う	計画どおり	有益な情報を事業者へ配信するため、メールマガジンの配信を開始したほか、商工会より要望のあった「経営課題解決事業費補助金」を創設した。空き店舗の活用に向け、「空き店舗等情報提供制度」を構築した。今後は、事業者との直接対話によりニーズを把握し、事業者が必要とする支援の拡充を図る。	商工観光課
2 企業立地奨励金制度	企業立地奨励金により、市外からの新規企業及び市内企業の新增設等に際し交付金を交付する(H18~、R6改正)	計画どおり	地元の既存企業のヒアリングを実施し、中小企業の実態に沿うよう条例等を変更し、既存企業においても新規誘致企業と同等の支援が受けられるよう拡大した。今後は、「(仮称)つくば・八溝縦貫・白河道路」の整備を見据え、新たな産業団地の整備に受けた検討を行う。	商工観光課
3 雇用対策事業	栃木県労働局、ハローワークと連携し、本市における雇用対策の強化を図る	遅れ	雇用対策については、合同就職説明会の実施に留まっている。雇用対策の強化を図るため、栃木県労働局、ハローワークと意見交換を行い、雇用対策協定の締結に向けた調整を行った。今後は協定に基づき、雇用対策協定運営協議会において、有効な雇用対策の検討を行う。	商工観光課
4 地域計画の策定	法改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行。地域との話し合いのもと、10年後を見据えた農地の地区ビジョンを策定する(R6)	計画どおり	地域との意見交換を実施したほか、認定農業者や集落営農組合の意向調査を実施しのうえ、地域計画を策定した。今後も地域との意見交換を継続し、農業者のニーズに基づく農業施策の検討を行う。	農政課
5 農業公社運営強化事業	高齢化等により担い手不足が表面化する中、農業公社の体制を強化することにより安定的な農業経営と農地流動化の促進を図る	遅れ	担い手の減少により、農業公社の必要性が増している。令和6年度に人員を増加したが、今後ますます受託面積の増加が見込まれる。今後は市の農業行政の抜本的な改革に併せ、農業公社の経営戦略の策定、運営体制の強化図る。	農政課
6 園芸振興対策事業	土地利用型農業から収益性の高い園芸農業への転換を図る(R5~)	やや遅れ	令和5年度よりJAと連携した取組として園芸施設設置に対する助成を開始。令和6年度は要望が多く、当初予算に加え補正予算で対応。今後は、稼ぐ農業に向けた取組として、市独自の支援策を整備する。	農政課
7 烏山城跡の活用	烏山城跡保存活用計画との整合性を図りながら、城下町関連施設と連携させ、周遊観光ルートを設定する	計画どおり	国交付金を活用し、AR技術を活用した烏山城跡デジタル復元事業を実施し、令和6年度末から実装。体験会では参加者から好評をいただいた。今後は城下町のデジタル復元について検討を行い、デジタル技術を活用した観光周遊マップ等の作成を目指す。	商工観光課
8 都市と農村との交流事業	主に、防災協定を締結している和光市、豊島区の住民を対象に、本市の地域資源を活用した交流プログラムを提供することで、交流人口の増加を図る	遅れ	令和2年度以降、感染症等の影響により交流事業の実施ができていない。令和6年度は、事業実施に向け、和光市、豊島区の都市間交流担当者と今後の方向性について協議を行った。今後は地域資源を活かした魅力的なコンテンツを整理した後、地域団体等と調整のうえ、交流事業の受け皿となる体制を整える。	まちづくり課
9 移住支援事業	住宅取得奨励金をはじめとする財政支援や空き家バンク制度を活用し、本市への移住・定住を促進することで人口減少の抑制を図る	遅れ	手厚い住宅支援策を講じているものの、他市町との競合により、人口減少が続いている。今後は本市の支援制度のPR強化、本市の特性を活かした県内外への情報発信、空き家バンクへの登録推進などにより、移住・定住を促進する。	まちづくり課 都市建設課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る

重点戦略

I 地域ぐるみによる安全・安心戦略

個別戦略

A) 地域見守りの推進

B) 交通安全の推進

A) 消防力の強化

B) 防災・減災の推進

A) 公園の機能充実

B) 公共交通網の充実

C) コンパクトシティに向けた中心市街地の再生整備

D) ネットワーク道路の充実

E) 安定した水の供給

A) 地球温暖化対策の推進

B) 廃棄物対策の推進

C) 自然環境の保全

II 災害に強い国土強靭化戦略

III 暮らしやすい都市再生戦略

IV 環境に配慮した地域づくり戦略

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R6年度)	達成度 (%)
1	子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれる心配の少ない環境であると思う人の割合【満足度指標】	78.0 %	81.1 %	%	%
2	市内交通事故の年間発生件数	411 件	400 件	464 件	0 %
3	高齢者地域見守りネットワーク参加組織数	131 団体	155 团体	131 团体	0 %
4	大規模な自然災害への備えとして、地域の防災・減災対策が図られていると思う人の割合【満足度指標】	63.0 %	66.8 %	%	%
5	消防団員の定員に対する充足率	91.7 %	93.0 %	89.8 %	0 %
6	自主防災組織の設立数	13 組織	18 組織	13 組織	0 %
7	新たな防災伝達システムの整備	—	整備	—	0 %
8	市営バス・デマンド交通など、高齢者や子どもが自家用車に頼らない移動手段が確保されていると思う人の割合【満足度指標】	43.8 %	48.2 %	%	%
9	にぎわいのある商店街を再生するための取組が進められていると思う人の割合【満足度指標】	28.2 %	31.0 %	%	%
10	JR烏山線の平均通過人員	1,140 人	1,400 人	1,144 人	1.5 %
11	環境に配慮した取組が図られていると思う人の割合【満足度指標】	76.7 %	79.8 %	%	%
12	市役所における温室効果ガスの総排出量の削減率	7.0 %	13.0 %	25.0 %	100 %
13	ごみの年間排出量	8,653 t	7,282 t	7,219 t	100 %
14	水洗化率	85.3 %	89.7 %	87.8 %	56.8 %

令和6年度主要事業

事業名	事業概要	事業の進捗	令和6年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1 地域高齢者見守りネットワーク推進事業	地域における高齢者の見守り体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備する	やや遅れ	協力事業者を対象に研修を実施するほか、新規協力事業者の確保に向け、協力を呼び掛けた。また、消費者安全地域協議会の機能を盛り込み、消費被害等の防止が図れるよう体制整備を行った。今後も活動が形骸化しないよう、研修や情報発信を行う。	健康福祉課
2 消防施設等の整備	消防車両や消防施設、設備等の計画的な更新を行い、消防力の強化と維持管理費用の削減を図る	やや遅れ	計画的に消防車両の更新及び消防車等の改修工事を実施したほか、安全装備品の購入を行った。一方で、団員の高齢化に伴い、団員の確保が難しい状況である。今後も計画的な施設等の整備を行いつつ、新規団員の確保に努める。	総務課
3 防災集団移転促進事業	「下境地区」「宮原地区」の土地利用・住まい方の工夫として、防災集団移転に取り組み、住民の生命・財産を守る(R2~)	計画どおり	国との協議を進め、事業計画を策定し、移転先候補地である旧境小の解体工事を実施した。今後は、事業計画の大臣同意が得られたことから、本格的に事業に着手し、団地造成や移転先の地権者に対し用地交渉を行う。	都市建設課
4 清水川せせらぎ公園整備事業	「日常生活に“ちょうどいいまちなか公園」をコンセプトに、誰もが利用できるユニバーサルデザインに配慮した再整備を実施する(R6~)	計画どおり	公園の市民ニーズを把握するため、市民ワークショップを開催した。再整備に向け、河川、砂防施設占用許可について、栃木県と協議を進めた。令和7、8年度に改修工事を実施する。	都市建設課
5 地域交通計画の推進	地域交通計画に基づく市営バス等の運営及びデマンド交通の運営の実施	計画どおり	市営バスの乗降調査を実施し、乗車状況からバスのダウンサイズを実施し、経費削減に努めた。今後は新たな地域交通計画の策定を進め、地域最適規模かつ利便性の高い公共交通網を形成し、交通空白の解消に努める。	まちづくり課
6 JR烏山線利用向上	開業100周年を契機とした「からせん」への市民愛の醸成及び通年誘客・利用向上に取り組み、JR烏山線の存続を目指す	やや遅れ	令和5年度に実行委員会を立ち上げ、開業100周年記念事業等を実施、令和6年度に利用向上委員会を設立し、官民連携のもと各種事業を実施。また、通学定期補助や団体利用助成を実施。令和5年度平均通過人員が7年ぶりに増加したが、令和6年度は減少。今後は通年誘客に向けた取組を強化するほか、通勤通学での利用促進に向けた取組を検討する。	まちづくり課
7 中心市街地再生整備	南那須、烏山両市街地の再生整備により、都市機能向上、環境整備を行うことにより、活力ある中心市街地の賑わいの再生を目指す	計画どおり	庁舎整備検討委員会からの付帯意見である「まちづくりグランドデザイン(案)」を踏まえ、烏山駅を中心とした市街地の現状と課題を明確にし、対応策の検討を行った。今後はJR烏山駅周辺整備基本計画の策定、都市再生整備計画の策定に向け現地調査等を行う。	都市建設課
8 ネットワーク道路の充実	国の補助事業を活用し、地域間のアクセス向上が図れる道路網の整備、防災、減災対策の推進による災害に強い道路の整備に取り組む	計画どおり	令和6年度は補助事業で7路線、地方債活用事業で2路線、単独事業で2路線の整備を実施。引き続き、計画的に有利な財源を活用しながら優先度の高い路線の整備を進める。	都市建設課
9 地球温暖化対策事業	環境基本計画に基づき、市全体及び市役所における脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの普及促進、温室効果ガスの削減を図る	やや遅れ	令和6年度より住宅設備等脱炭素化促進事業費補助金を創設し、一般家庭における省エネ設備、再生可能エネルギー設備設置の推進を図った。一方で市役所における具体的な温暖化対策が決定していない。今後は市役所が積極的に温暖化対策に取り組む姿勢を見せるとともに、温暖化対策を推進する新たな支援策の検討を行う。	まちづくり課 総務課

「第3次総合計画」重点戦略評価シート

基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く

重点戦略

I 市政への市民参画戦略

個別戦略

A) 行政情報の積極的な発信

B) 広聴活動の充実

C) 協働のまちづくりの推進

A) 行財政基盤の強化

B) 公共施設マネジメントの推進

A) 電子自治体の推進

B) ICTを活用した市民の利便性の向上

II 費用対効果の高い行財政戦略

III 利便性を高めるデジタル戦略

成果指標の状況

	指標名	基準値	目標値 (R9年度)	実績値 (R6年度)	達成度 (%)
1	行政情報が積極的に公開されていると思う人の割合【満足度指標】	75.9 %	79.3 %	%	%
2	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合【満足度指標】	67.7 %	71.1 %	%	%
3	市ホームページへの市民の年間アクセス数(セッション数)	105,003 件	110,000 件	124,613 件	100 %
4	市公式SNS (LINE) の登録者数	8,269 人	9,200 人	10,060 人	100 %
5	市政懇談会等(タウンミーティング等)への年間延べ参加者数	32 人	170 人	261 人	100 %
6	行政のスリム化など行政改革の取組が積極的に進んでいると思う人の割合【満足度指標】	66.0 %	69.3 %	%	%
7	市役所等公共施設の効率的な再編整備が進められていると思う人の割合【満足度指標】	62.4 %	66.1 %	%	%
8	ふるさと応援寄付金事業の寄附額 ※市民からの寄附及び企業からの寄附を除いた額	17,976 千円	50,000 千円	89,202 千円	100 %
9	クラウドファンディングの活用	未実施	実施	未実施	0 %
10	将来負担比率	0.0 %	0.0 % (維持)	0.0 %	100 %
11	公共施設の延べ床面積の削減率 (H29～R9)	5.5 %	10.0 %	5.7 %	4.4 %
12	市税徴収率(現年分+滞納繰越分)	84.7 %	88.0 %	93.8 %	100 %
13	パソコンや携帯電話を利用した行政サービスの利便性向上が図られていると思う人の割合【満足度指標】	75.6 %	78.6 %	%	%
14	コンビニエンスストア等による証明書等発行年間利用率	6.4 %	15.3 %	32.2 %	100 %
15	eLTAX経由による納税の利用率(現年分)	1.2 %	10.0 %	10.2 %	100 %

令和6年度主要事業

事業名		事業概要	事業の進捗	令和6年度の評価及び今後の取組方針	所管課
1	広報事業（なすからSNS運営管理）	各種SNSを活用し、それぞれの媒体に合った魅力的な発信を行い、フォロワー数を増やし、市の認知度を高める	計画どおり	各課の積極的な発信により、フォロワー数は増加している。しかし、最もフォロワー数が多いLINEについて、ブロック数の増加が課題。今後はセグメント配信により、必要な情報を必要な方に届けるサービスとして充実を図る。	総合政策課
2	ホームページの充実	将来的にホームページにチャットボットを導入し、いつでもパソコンやスマートフォンで市役所への問い合わせが可能となる環境を構築する	計画どおり	チャットボット導入の前段として、よくある質問（FAQ）をカテゴリ別に見やすく整理し、試行運用を開始。3か月間で200回以上の閲覧数があり、一定の効果が見られた。今後は本格運用の中でFAQの精度を高めつつ、チャットボット導入に向けて調整を行う。	総合政策課
3	まちづくり団体支援事業	まちづくり団体等が地域の担い手として活発に活動できるよう、行政の側面的支援体制を強化する	計画どおり	まちづくりに関する相談窓口を開設したほか、市民団体活動団体登録制度を創設し、活動に関する情報提供や団体のPRを行える体制を構築した。今後は、要望が高い、物品貸出制度の構築する。また、関係人口創出に向けた協議の場を設け、事業化を図る。	まちづくり課
4	ふるさと応援寄付金事業	ポータルサイトの充実、返礼品の充実により安定的な財源の確保を図り、持続可能な財政運営基盤を築く	計画どおり	ポータルサイトを新たに追加したほか、新規返礼品の開拓を進めたことにより、令和6年度の寄附額が大幅に増加した。引き続き、新規返礼品の開拓、各種PRの強化により寄附の獲得に努める。	まちづくり課
5	市税徴収事業	市税滞納者に対する取組強化、大口滞納者に対する納付指導及び不動産公売の実施検討、新規対象者を発生させないための早期対応を徹底する	計画どおり	預金調査等のデジタル化を図り、事務効率化を行ったことで、迅速な調査、処分が可能となった。大口滞納について、徴収困難事案の不動産公売を実施することができた。引き続き、納税相談、徹底した財産調査及び滞納処分の実施、大口滞納者への納付交渉を行う。	税務課
6	新庁舎整備・本庁舎方式への意向の実現	防災・まちづくりの拠点となる新庁舎の整備・本庁方式への意向を実現し、合併の本旨である強固な行財政基盤の確立を図る	計画どおり	庁舎整備検討委員会での議論に加え、多くの市民から意見の聴取を行い、庁舎整備基本構想（原案）を策定。令和7年6月に市議会庁舎整備検討特別委員会との合意形成を図り、正式に決定した。今後も市民との意見交換を行いながら、庁舎整備基本計画を策定する。	総合政策課
7	窓口システムのデジタル化	来庁者がマイナンバーカード等を活用して一ヵ所の窓口で行政手続きを済ませることができる「書かない」「移動しない」「迷わない」ワンストップ窓口を構築する	計画どおり	令和6年度に国の交付金を活用し、「書かない窓口」を導入。窓口で「書くこと」の負担を軽減するとともに、課を跨いだ手続きを市民窓口においてまとめて案内し、効率的に手続きを進めることができた。今後は、1ヵ所で手続きが完了できる「ワンストップ窓口」の構築に向け、調整を行う。	市民課
8	行政手続きのオンライン化の推進	いつでも、どこでも、迅速かつ簡単な行政手続きを可能にし、市民の利便性向上、手続きの効率化を図る	計画どおり	オンライン化を進めるにあたり、統合型アプリの導入とLINE拡張ツール導入の機能及び費用対効果を検証し、LINEの活用を行うこととした。今後は各課と調整を行い、オンライン決済も含め、実装できるものから順次構築し、行政サービスの利便性向上を図る。	総合政策課
9	デジタル人材育成	デジタル技術等を活用しながら、社会の変化を鋭敏に捉えた業務の改革・改善ができる職員を育成する（R6～）	やや遅れ	全職員の情報リテラシーの向上、DXの推進の中心となるDX推進リーダーの育成を目指し、デジタル人材育成方針を策定した。今後は県DXアドバイザーや連携協定を結んだ民間企業の協力の下、デジタル技術を活用した行政サービスの質の向上、業務改革を牽引する人材の育成を図る。	総合政策課

交付金活用事業一覧

「第3次総合計画」重点戦略評価シート及び交付金活用事業一覧の「達成度」について

会議資料「第3次総合計画」重点戦略評価シート及び交付金活用事業一覧における、達成度の算出方法につきましては、以下のとおりとなります。

①基準値（策定時）から増加目標の場合

$$(実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値) \times 100 = 達成度\%$$

※達成率がマイナスの場合（実績値が減少している場合）は0%とする。増減がない場合も0%とする。達成率が100%を越える場合は100%とする。

ただし、基本目標1の成果指標8「第1号被保険者の要介護率」については、増加目標に対し、減少しているが、「高齢化率が上昇する中で、基準値からの上昇を抑える」ことを目標としているため、目標を達成していると判断し100%となっています。

②基準値（策定時）から減少目標の場合

$$(実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値) \times 100 = 達成率\%$$

※達成率がマイナスの場合（実績値が増加している場合）は0%とする。増減がない場合も0%とする。達成率が100%を越える場合は100%とする。

③計画期間の累計目標（R5～R9累計）の場合

$$\text{実績値} / \text{目標値} \times 100 = 達成率\%$$

④その他、「維持」、「策定」等の目標の場合

目標を達成していれば100%、それ以外は0%とする。